

平成31年 第1回 三朝町教育委員会 臨時会 議事録

開 会 日	平成31年3月13日（水曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、平井指導主事、角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	特になし
議 事 項	議案第7号 平成30年度末三朝町学校職員人事異動内申について【承認】
協 議 事 項	特になし
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後1時30分
平成31年第1回臨時会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認
前回の議事録の承認ですが、中前委員、大丸委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名
本日の議事録署名委員は大丸委員、塩谷委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長
私からの報告事項は特にありません。事務局から、何か報告事項はありますか。
事務局
事務局からも特にありません。
- 5 議事
教育長
議案第7号 平成30年度末三朝町学校職員人事異動内申について
これについては人事案件ですので、議事録には非公開でという事で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。
教育委員
各委員異議なし・・・(承認)
こちらについては私の方から説明させていただきます。人事異動の内申については、本委員会では意見を伺い、この後、校長会で内示を行うということになります。
本町の場合は、小学校統合により1つの新しい小学校となりますので、全員が異動ということになります。
【資料に基づき説明】【非公開で協議】
教育長
本議案について何かご意見がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
各教育委員
（意見等なし）
教育長
それでは、議案第7号 平成30年度末三朝町学校職員人事異動内申についてご承認いただけますでしょうか。
各教育委員
（承認）

教育長

ありがとうございました。なお、発表は平成 31 年 3 月 22 日の午前 10 時頃の予定で、新聞掲載は翌日の 3 月 23 日の予定です。

6 協議事項

みささっ子教育ビジョンの策定について

教育長
事務局

協議事項について事務局から何かありますか。

次第には記載しておりませんが、みささっ子教育ビジョン（第 2 次三朝町教育ビジョン）の策定について、各教育委員からご意見をいただいております。（意見の内容を説明）

教育委員

すいません。口頭説明ではなく資料はありませんか。どういう目的で説明されているのか意図が分かりません。

教育長
事務局

目的を説明してください。

事前にお示ししましたみささっ子教育ビジョン（案）について、考え方として、本町の教育大綱のもとに位置付けられるビジョンとして取りまとめを行っているものであります。色々ご意見をいただきましたが、サンサンプランにあります、「知・徳・体」に加えて「ふるさと愛」がございしますが、このプランの一つ上の考え方として事務局としては位置付けています。そのため、小中学校での取り組みに加えて、就学前の児童に対しても本ビジョンで位置付けていくものと考えています。

ただ、現在のビジョンの構成としましては、「知・徳・体」と「ふるさと愛」の間に「豊かな関わりの醸成」という項目が 4 番目にきておりますので、この並びを変更し「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の次に「ふるさと愛の醸成」という項目を 4 番目に、また、「豊かな関わり」という部分については、学校教育の外でも行っております社会教育の部分も含めたものになりますので、学校での教育部分以外での社会教育活動の部分という構成に変更させていただきたいものです。

また、就学前児童の位置付けの記述が少ないというご意見もいただいておりますが、策定審議会では幼児教育も大切であるという認識をお持ちでしたので、具体的施策については毎年度、事業検証を行い見直しをしていくということ（話の途中）

教育長
事務局

ビジョン自体を変えてしまうことはできませんから、単年度毎の施策として、別表にあったものが動いていくということですね。

はい。その施策の部分については、毎年度、検証して翌年に反映させていくことを考えております。また、「ふるさと愛の醸成」の中の目標値について修正を行っています。

教育委員

各委員から出された意見を本委員会で論議し、ビジョンとして「形」にしていくべきではないかと思えます。今の説明ですと、事務局が決めるものですか。教育委員会としてビジョンを策定することが重要であると意見にも書かせていただきましたが、この会で論議しないとビジョンの策定にはならないと思えますが。

教育長

そうですね。今の説明ですと、皆さんからいただいたご意見をこのような方向で修正したものを、もう一度お返ししますと。或いは、修正したものを（案）としてパブリックコメント行い、住民の皆さんのご意見をいただきながら、最終的に教育委員会で意見を反映したものを成案として了承いただいたときに策定ということになるかと思えます。

ただ、今の説明は教育委員の皆さんの意見に対して事務局はこう考えたと述べましたが、それを加味して次に進むということですね。

教育委員

というか、今の説明ですと、どの意見がどの教育委員のものなのかも分かりませんし、書面で表現しにくい部分もあるので、実際に論議して本意とい

うか真意はこういうものなんだと理解していただかないと、他の委員の意見も共有されていませんし、どうするのだろうと思っていました。事務局でまとめるのではなく、教育委員会の中でその意見に対して書面で提示いただいて論議する場を作っていただけるのかと思っていました。

今の説明ですと、事務局の考え方はあるのかもしれませんが、最終的にビジョンを策定するのは教育委員会ですから、意見が反映されないのはおかしいと思います。

教育長

確かに説明の仕方に問題がありました。ですから、先ほど申しましたとおり、皆さんの意見を基に事務局が修正したものをお返しして、論議する機会を持たせていただくということです。

その資料については、答申いただいたものを第1次案とするなら、皆さんの意見を事務局で検討し修正できる部分、できない部分あるかと思いますが、それを第2次案としてまとめたものを皆さんに協議いただくというので良いですね。

教育委員

はい。

教育長

では、併せて年度内事業ということで、日程もタイトでありますから、協議いただく一方で、パブリックコメントも実施させていただきたいと。その両方を併せて、本委員会で協議を行うということでもよろしいでしょうか。

教育委員

すいません。その手順は違うと思います。教育委員の意見を提示し、論議した結果で修正をしたものが第2次案ではないですか。

教育長

そうですね。

教育委員

そうでないと順序がおかしいと思います。教育委員に意見を求めたのであれば、その意見を論議する場が必要だと思います。

教育長

分かりました。それでは、皆さんの意見で修正をかけたものを事務局の第2次案として提示させていただいて、協議を行った後に、教育委員会としての第2次案として、パブリックコメントを行うという手順でもよろしいですか。

教育委員

はい。

教育長

では、事務局はそのような手順で進めてください。

教育委員

三朝小学校が開校する4月まで間がありません。本来は三朝小学校は町の教育大綱のもと、教育ビジョンがあり、学校経営方針を作っていかなければなりませんよね。

教育長

ですので、ある意味、並行して進めていく形で学校へ情報を伝えていかないと学校も困りますから。

教育委員

正直、小中学校長とも、策定された本ビジョンを参考に学校経営を検討している時間があるかどうか心配です。

教育委員

三朝小学校のグランドデザイン（学校教育方針）はできているので、大丈夫だと思いますが。

教育委員

整合性は取れていますかね。県なり、町のビジョンを踏まえて、学校の教育方針を作っていましたから。間に合いますか。

教育委員

日程的にどうであれ、策定する以上は10年間のスパンで取り組むということですから（話の途中）

教育委員

ですから、1つの案としては、現状の事務局案のビジョンで進めてもらって修正をかけていってはいかがですか。先般の総合教育会議でも、本ビジョンへの意見は述べさせていただいたので、細かな修正はあろうかと思いますが、町の総合計画を策定する際にも、多面的に対応できる構成としていきますから、ある程度、大きな括りでも良いのではないかと思います。4月からでも見直しはできるわけですから。

教育委員
教育委員
教育委員

1/24 に答申ができて、意見を求められたのが1か月も先でしたから。
それは仕方ないとして、日程的に委員会で論議して、パブリックコメントの実施後に再度、協議する機会を作れるかどうか。
ですが、みささっ子教育ビジョンとしてスタートする以上は、教育長が変わられて、初めて大きなビジョンを策定するわけですから、きちんとしたものを策定するべきだと思います。仮に4月にかかってしまっても仕方がないと思います。教育大綱を基にしていますから、趣旨や内容もそんなに大きく変わるわけではないと思いますから。

教育委員

ですので、日程的にタイトですので、集約した意見を提示していただいた方が、論議しやすいと思いますが。

教育委員

もう一つは、策定審議会の答申もある程度、尊重しなければならないと思います。今の事務局の修正案でも良いかと思いますが、やはり手順としては教育委員会で論議することが必要だと思います。

事務局

ただし、何度も行ったり来たりするような協議は控えましょう。
そうしますと、意見の集約結果と事務局の第2次案を提示させていただきます。

また、先ほどのお話の中で教育委員会で論議した後にパブリックコメントの実施となりますと、早いうちにお集まりいただくこととなりますので、次回の定例会が3/25までにとということで、来週早々にでも臨時会を開催したいと考えますが。

教育長
教育委員
事務局

来週ですと、18・19日あたりのご予定はいかがでしょうか。
18日の午後は西小の児童玄関塗装の前処理のボランティアがあります。
18日の午後は議会の全員協議会もあります。集まれるとしたら、18日は午前中となりますが。

教育委員
教育委員
教育長

18日の午前中でしたら大丈夫です。
私も18日は午後予定が入っていますが、午前中なら大丈夫です。
午後から予定があるということですが、時間的には9時30分から2時間程度と考えますが、いかがでしょうか。

各教育委員
教育長

(同意)
それでは、3月18日の午前9時30分から第2回教育委員会臨時会を開催します。案件としてはみささっ子教育ビジョンの第2次案について協議いただくということでよろしくお願いします。

事務局

スケジュール感としては、そこで第2次案として、パブリックコメントを実施し、成案として概要版のようなものを事務局で作成させていただいて、皆さんにも学校にもお配りさせていただこうと思います。

スケジュールの確認ですが、3月18日の午前9時30分から第2回臨時会を開催し、協議結果を基に教育委員会としての第2次案を作成し、パブリックコメント実施した後、その意見を集約し、3月25日の定例会に報告させていただきます。併せて定例会で概要版についてもご提示させていただくという手順でよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長
教育委員
事務局
教育長

(同意)
大変タイトなスケジュールですが、よろしく申し上げます。
パブリックコメントはどういう形でされるのですか。
町ホームページに掲載しご意見をいただく形を取ろうと思います。
意見によりませんが、ビジョンの大筋についても言うよりも、要望とか語句の表現についてでしたら、事務局での修正は可能ですので、次回の定例会にはご提示できると思います。

教育委員

では、できるだけ早く資料の送付をお願いします。

